

提出書類		
※すべての書類がそろい、受付した段階で日付を記入するので、日付は空欄とすること。		
申請書等	給水	※宛先は「前橋市公営企業管理者」とする ☐ 指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1号） ☐ 誓約書（様式第2号） ☐ 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第3号） ☐ 機械器具調書（別表）
	排水	☐ 下水道排水設備指定工事店指定申請書（様式第7号） ☐ 誓約書（様式第8号） ☐ 機械器具調書（様式第9号）
添付書類	給水	☐ 選任される者の、給水装置工事主任技術者免状の写し
	排水	☐ 選任することとなる責任技術者の責任技術者証の写し （下水道排水設備工事責任技術者証の写し。 <u>群馬県下水道協会長発行のもので、有効期限が分かるもの</u> ）
	共通	※登記事項証明や、住民票の写しは、給水装置及び排水設備指定店の指定申請を同時に行う場合は、1部はコピーでも可 ☐ 法人登記全部事項証明（法人の場合）（原本） ☐ 定款のコピー（原本と相違ないことを証するもの）（法人の場合） ☐ 住民票の写し（個人の場合）（原本） ☐ 事業所の案内図（住宅地図等） ☐ 事業所の外観写真（全体を撮影し、看板がある場合は看板も映す） ☐ 事業所の内観写真（室内の様子がわかるもの） ☐ 事業所の建物平面図 ☐ 各器具の写真（機械器具調書に記載した全ての器具を撮影する） ☐ 他市町村の指定証の写し（他市町村で指定を受けている場合。）